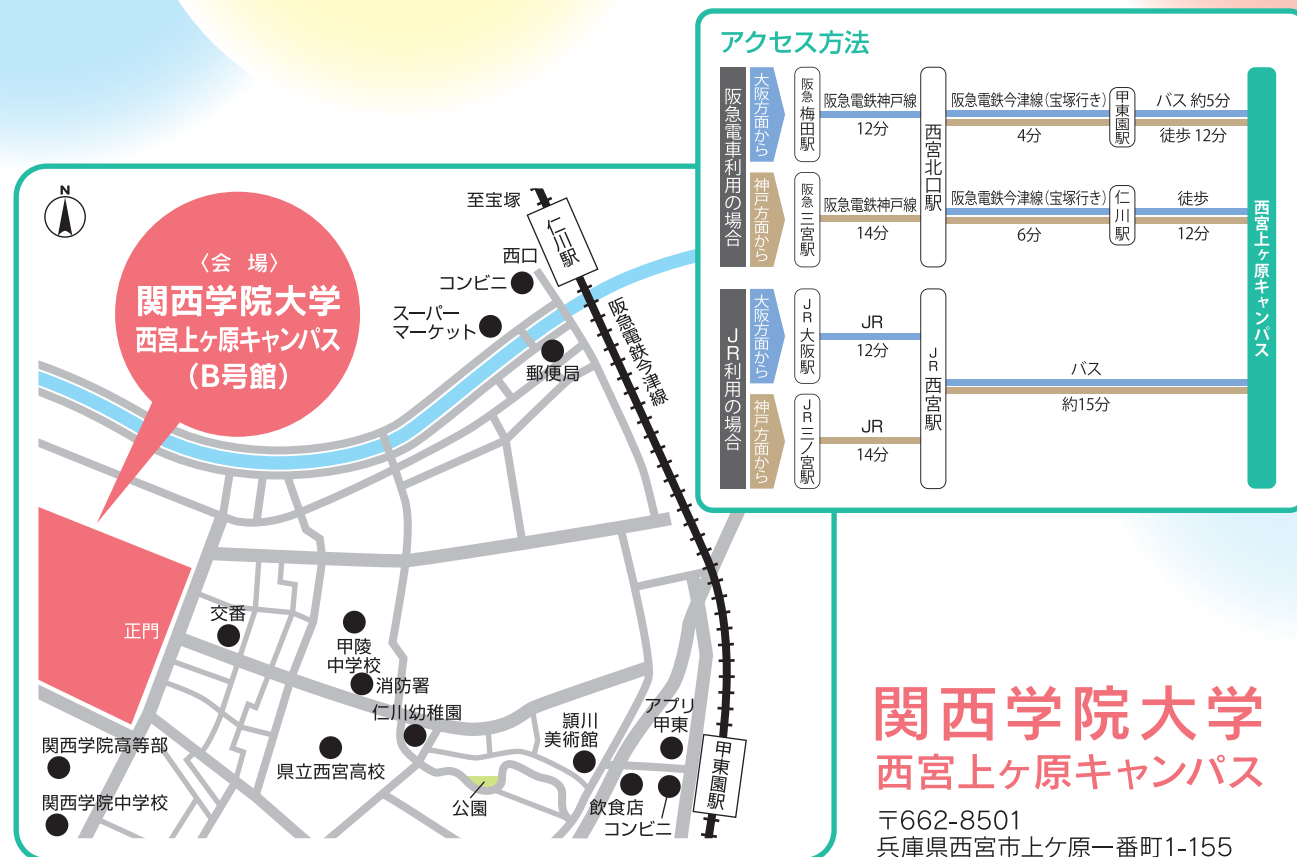


会場のご案内

交通のご案内



第1回

生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

—新法をみんなで育てよう!—

開催日

2014年11月8日(土)・9日(日)

会場

関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパスB号館

参加申し込みについて

- 参加にあたっては、本開催要綱に同封しております「参加登録(会員登録)・懇親会・昼食・貸切バス利用・宿泊等の申し込みのご案内」をよくお読みいただき、「第1回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」参加申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込みください。
- 参加にあたっては参加費10,000円(会員特典あり)が必要です(懇親会費は別途)。
- 2日目は9の分科会の中から、それぞれ希望する分科会番号を第3希望までご記入ください。ただし、会場定員数の関係で希望される分科会にご参加いただくことができない場合がありますので、ご了承ください。
- セミナー2日目の昼食のお弁当予約を受け付けております。1食(お茶付)1,000円です。参加申込書の記入欄に○を記載してください。
- 参加定員1,000人のうち、参加申し込み先着500人様は第1会場となります。第2会場は生中継となりますので、予めご承知おきください。

参加券の送付について

参加申込書により参加費用請求書と参加券を郵送いたします。グループでお申込みの方に関しては、代表者に一括して送付します。

申込締切日

2014年10月10日(金)

※ただし、会場の都合により定員1,000人に達した時点で申し込みを締め切らせていただくこともあります。

参加申込に関する お問い合わせ先

名鉄観光サービス株式会社 なんば支店

〒542-0076 大阪市中央区難波4-7-14 難波阪神ビル 11階
TEL/06-6645-8080 FAX/06-6645-8090 〈営業時間〉平日9:00~18:00(土日祝/休み)

会員登録に関する お問い合わせ先

生活困窮者自立支援全国ネットワーク設立発起人会 事務局 行岡みち子

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3F
TEL/03-3232-6131 FAX/092-481-7886
E-mail/info@life-poor-support-japan.net URL/http://www.life-poor-support-japan.net

内容に関する お問い合わせ先

第1回「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」実行委員会

事務局:全国コミュニティライフサポートセンター
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階
TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737 URL:http://www.clc-japan.com

「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」の参加者募集!

www.life-poor-support-japan.net

〈ホームページでは常時最新情報に更新しています〉

主催/生活困窮者自立支援全国ネットワーク設立発起人会・第1回生活困窮者自立支援全国研究交流大会実行委員会

後援/厚生労働省、兵庫県、大阪府、西宮市、宝塚市、豊中市、全国社会福祉協議会、兵庫県社会福祉協議会、大阪府社会福祉協議会、西宮市社会福祉協議会、宝塚市社会福祉協議会、豊中市社会福祉協議会、関西学院大学人間福祉学部 ほか

助成/独立行政法人福祉医療機構(WAM)

生活困窮者自立支援法の施行が間近です。制度の詳細が徐々に決定され、国の人材養成研修も始まっていますが、この制度がこれまでにないまったく新しいものであるだけに、これを地域で創造していくには、多くの挑戦が私たちを待ち受けています。そこで、この制度に携わる人たちの横断的なネットワークを広げ、制度を如何に育てるのかを考えるため、全国の行政職員、支援員、学識者が一堂に会する研究交流大会を開催します。

第1回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

—新法をみんなで育てよう!—

開催日

2014年11月8日(土)・9日(日)

会場

関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパスB号館 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

■参加費 1人10,000円(会員特典あり)

■参加定員 1,000人(先着500人様は第1会場。第2会場は生中継となります)

■申込締切 2014年10月10日(金)

■昼食 セミナー2日目の昼食のお弁当予約を受け付けております。
1食(お茶付) 1,000円です。参加申込書の記入欄に○を記載してください。

第1日目 11/8(土)

10:30~11:30

設立総会

12:40~13:00

開 会

主催者あいさつ・来賓あいさつ

実行委員長
厚生労働省
兵庫県ほか

13:00~13:50

基調鼎談

「私たちは新法で何をめざし、実現していくのか」

新法は、官民挙げて困窮者の自立と尊厳の確保とともに、地域づくりをめざすもの。自治体・支援者・学識者の代表者が大いに語ります。

鼎談者

高知市	市 長	岡崎 誠也
NPO法人 抱樸 (旧 北九州ホームレス支援機構)	理事長	奥田 知志
ルーテル学院大学大学院	教 授	和田 敏明

13:50~14:10

休憩・移動

14:10~14:50

政策担当者が語る「制度早わかり」講座

政策担当者が自治体職員や支援者のために分かりやすく解説します。

講 師

厚生労働省社会・援護局
生活困窮者自立支援室 室 長 熊木 正人

14:50~16:00

徹底討論「孤立させない支援を考える」

経済的困窮の脱却は社会的孤立の解消から。社会的孤立の問題について徹底的に討論します。

登壇者

自殺対策支援センターライフリンク	代 表	清水 康之
公益財団法人さわやか福祉財団	会 長	堀田 力
日本福祉大学	教 授	原田 正樹
独立行政法人国立病院機構	企画役	古都 賢一 (前厚生労働省 大臣官房審議官)

コーディネーター

みずほ情報総研株式会社 主席研究員 藤森 克彦

16:00~16:20

休憩・移動

16:20~17:40

「みんなで育てよう『生活困窮者支援法』自治体編」

新法は自治体の総合力を問い職員の働き方も変えます。全国の首長が制度に向けた決意を語ります。

パネラー

釧路市	市 長	蝦名 大也
京丹後市	市 長	中山 泰
北九州市	市 長	北橋 健治
佐賀県	知 事	古川 康
厚生労働省	事務次官	村木 厚子

コーディネーター

慶應義塾大学経済学部 教 授 駒村 康平

17:40~18:30

「みんなで育てよう『生活困窮者支援法』国会議員編」

第二のセーフティーネットを構築し、社会保障制度のあり方を変える新制度を応援する国会議員が発信します。

パネラー

自由民主党	衆議院議員	藺浦健太郎
公明党	衆議院議員	古屋 範子
民主党	参議院議員	津田弥太郎

コーディネーター

中央大学法学部 教 授 宮本 太郎

18:30~19:30

大懇親会参加者は移動

19:30~21:00

大懇親会

第2日目 11/9(日)

09:30～12:00

分科会1 「自立相談支援」

自立相談支援の本質に迫るー「10の鉄則」をみんなでつくろう！ー
生活困窮者自立相談支援事業を含め、「自立相談支援」の本質とは何かについて議論を深めます。登壇者とフロアのみなさんと一緒に、自立相談支援を有意義に展開するための、「10の鉄則」を考案したいと思います。

パネラー

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会	副代表	櫛部 武俊
中核地域生活支援センターがじゅまる	センター長	朝比奈ミカ
横浜市中区福祉保健センター	担当部長	巻口 徹
豊中市社会福祉協議会	事務局次長	勝部 麗子
長崎県地域生活定着支援センター	所 長	伊豆丸剛史

コーディネーター

大阪市立大学大学院	教 授	岩間 伸之
-----------	-----	-------

分科会2 「就労支援」

多重の困難を抱え直ちに就労が難しい困窮者。自立に向け必要な支援とは？
就労準備支援のあり方を探ります。

パネラー

NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会	事務局長	岡田百合子
NPO法人なでしこの会	理事長	大脇 正徳
京都自立就労サポートセンター	主任相談支援員兼就労支援員	高橋 尚子
NPOスチューデント・サポート・フェイス	代表理事	谷口 仁史

コーディネーター

労働政策研究・研修機構	特任フェロー	小杉 礼子
-------------	--------	-------

分科会3 「中間的就労の開拓」

中間的就労はなぜ必要なのでしょう。また、どのような事業者が、どのような対象者に、どのような支援を実施するのでしょうか。さらに、事業を担う事業者をいかに支援し、仕事を開拓していくのでしょうか。一緒に考えていきましょう。

パネラー

生活クラブ風の村	理事長	池田 徹
ソーシャルビジネス・ネットワーク	専務理事・事務局長	町野 弘明
日本労働者協同組合連合会	事務局長	田嶋 康利
全国社会福祉法人経営者協議会	総務委員長	浦野 正男
社会福祉法人 一麦会	執行理事	柏木 克之

コーディネーター

大阪市立大学大学院	准教授	五石 敬路
-----------	-----	-------

分科会4 「家計相談支援」

相談者のエンパワメントにつなぐ家計相談支援！生活困窮者自立支援が倍々に活きる方法を語り合しましょう！

パネラー

ボランティアグループすずの会	代 表	鈴木 恵子
NPO法人VAICコミュニティア研究所	専務理事	津田 祐子
名張市社会福祉協議会	生活支援課	長澤 理史
野洲市市民部市民生活相談課	専門員	生水 裕美
グリーンコープ連合	常務理事	行岡みち子

コーディネーター

明治学院大学社会学部	教 授	新保 美香
------------	-----	-------

分科会5 「子ども・若者の貧困」

貧困の連鎖の防止は喫緊の課題。福祉と教育が連携して新しい支援の輪を育みます。

パネラー

TEDIC(特定非営利活動法人認証申請中)	代 表	門馬 優
NPO法人さいたまユースサポートネット	代 表	青砥 恭
一般社団法人インクルージョンネットよこはま	理 事	鈴木 晶子
K2インターナショナルグループ	代 表	金森 克雄
北九州市教育委員会事務局指導部指導企画課	課 長	今村 剛志

コーディネーター

放送大学	副学長	宮本みち子
------	-----	-------

分科会6 「自立支援と住まい」

住居は個人の生活を支え、社会の居住支援機能を取り入れる窓口です。
生活を支えられる住まいの存在は人権につながります。

パネラー

全国コミュニティライフサポートセンター	理事長	池田 昌弘
NPO法人自立支援センターふるさとの会	理 事	滝脇 憲
社会福祉法人みおつくし福祉会	理事長	奥村 健
株式会社ナイス	地域開発事業部長	竹中 伸五
NPO法人抱樸		
(旧北九州ホームレス支援機構)	常務理事	森松 長生

コーディネーター

中京大学総合政策学部	教 授	岡本 祥浩
------------	-----	-------

第2日目 11/9(日)

分科会7 「今自治体が試されている！」

多様な支援方策や発見方策等の開発をはじめ、利用しやすい地域の制度づくりが、今自治体や地域に試されています。

パネラー	足立区産業経済部就労支援課	課長	小塚 康一
	富士宮市地域包括支援センター	センター長	土屋 幸己
	豊中市健康福祉部福祉事務所企画グループ	主任	西岡 正次
	臼杵市福祉保健部福祉課	課長	高野 卓之
	新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課	課長	上村 正朗
コーディネーター	ルーテル学院大学大学院	教授	和田 敏明

分科会8 「“農”と社会起業」

自立支援の課題の1つが、多様な働く機会、場の創出です。事業活動の発展・成長と多様な人材の支援と包摂を、一体的に解決する社会起業の可能性と課題を、「農」分野で探ります。

パネラー	NPO法人Jin	理事長	川村 博
	社会福祉法人よさのうみ福祉会	理事長	青木 一博
	ドクター・オブ・ジ・アース株式会社	代表取締役	河村 賢造
	株式会社れいほく未来	代表取締役常務	岡部 正彦
	農林水産省食料産業局 食品小売サービス課	外食産業室長	山口 靖
コーディネーター	関西学院大学人間学部社会起業学科	教授	牧里 毎治

分科会9 「住民主体の地域づくり」

地域は課題を発見し、かつ、解決する場です。生活困窮の問題と住民主体の地域づくりのかかわりについて探ります。

パネラー	藤里町社会福祉協議会	常務理事	菊池まゆみ
	西宮市社会福祉協議会	事務局長	清水 明彦
	NPO法人かなで	施設長	福住 美寿
	NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝	事務局長	池谷 啓介
	大阪府立大学人間社会学部	准教授	小野 達也

12:00～13:00

休憩

13:00～14:50

これからを考えるディスカッション

「官民挙げて、新法をどう育て、育ち合うか」

この制度をいかに育てるか、最後にみんなで確認し、地域の議論につなげます。

パネラー	NPO法人抱樸 (旧北九州ホームレス支援機構)	理事長	奥田 知志
	新里・鈴木法律事務所	弁護士	新里 宏二
	豊中市健康福祉部福祉事務所企画グループ	主任	西岡 正次
	全国社会福祉協議会	理事・事務局長	渋谷 篤男
	厚生労働省社会・援護局	局長	鈴木 俊彦
コーディネーター	東京大学	名誉教授	大森 彌

14:50～15:00

閉会

「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」設立趣意書

平成25(2013)年12月6日、国会は「生活困窮者自立支援法」を制定した。これにより生活困窮状況におかれた人々に対して国と地方自治体が責任をもって支援を行うことが明らかにされた。新法によってはじまる新しい社会づくりは、これまでの社会保障のあり方を見直すのみならず、地域社会のあり方やあるいは個人と個人の関わり方に至るまで、大きな変化と希望をこの国にもたらすものでなければならない。自己責任論が強調される中で、「無援」が当たり前であるかのような無縁社会化した今日の状況において、この法律の施行は直接事業に関わる関係者のみならず、多くの地域資源や地域の人々と協働しながら、新しい共生社会の創造へと私たちを押し出すものとなる。これまで生活困窮者への支援は、ハローワークによる就職支援と生活保護制度による「最後のセーフティーネット(経済給付)」という二つの施策によって担われてきた。この二つの制度は大きな役割を担いつつも、今日においては「制度のはざま」に置かれる人々が登場しているのも事実である。若者を中心に不安定な雇用層が増え、貧困のスパイラルが問題となる中で、生活困窮状況に置かれた人々が抱える困窮要因も多様・多重化している。特に「経済的困窮」と「社会的孤立」という二つの困窮を抱える人々に対する支援をどのように構築するのか。新法は、これらの「今日の困窮」に対する大いなる挑戦である。平成25(2013)年度より新法実施に向け全国68の自治体でパイロット事業がスタートした。平成26(2014)年度には実施自治体が200以上になるとうとしている。また、平成26(2014)年度よりこの事業に携わる自立相談支援機関のスタッフに対する厚生労働省主催の研修も開始される。平成27(2015)年度の本格実施に向けていよいよ国全体が動き始めた。厚生労働省社会保障審議会の特別部会は、「生活困窮者自立支援法」に向けて三つの支援の方針を示している。①包括的・個別的な支援、②早期的・継続的な支援、③分権的・創造的な支援。このような支援を各地で実施する上で何よりも大切なことは人である。なぜならば人を支援するのは結局のところ人であるからだ。どのような制度もそれを担う人によって立ちも倒れもする。人の育成がこの制度の成否を決定する。そこで、私たちは、生活困窮者自立支援法が成立したことに呼応し「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」を設立する。これは新法に関わる事業を担う人材のネットワークであるのみならず、すでに地域において生活困窮者支援に携わってきた人々、当事者、学識経験者などが、職種や所属等を超えて広く出会い、共に学び、共に支え合い、支援者としての資質の維持・向上や関係者間の連携の確保、あるいは関連政策の推進を図っていくことを目的とする組織である。

主な活動は、以下の4つである。

- (1) 「全国研究交流大会」の開催
全国の生活困窮者に対する支援を行っている支援員(以下支援員)や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的(年1回程度)に開催する。
- (2) 支援員に対する「実践的研修セミナー(仮称)」の開催及び情報交換等
現任の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催(全国各地で複数回開催)及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。
- (3) 行政等に対する政策提言など
生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対し政策提言を行う。
- (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

今、新しい生活困窮者自立支援制度が始まろうとしている。制度が充実することは必要である。しかし、最終的には制度だけが強化されるのではなく、社会そのものが強化されることが重要である。「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」は、人材育成と共に新しい社会創造を模索する場所となる。生活困窮者支援に関わる人々が出会い、苦労を分かち合い、支え合い、学び合い、その中で新しい社会の創造への胎動が始まることを期待する。上記の主旨に賛同する多くの方がこのネットワークに参加されることを期待する。

平成26(2014)年4月26日
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 設立発起人
岡崎 誠也 宮本 太郎 奥田 知志